

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県鳩ヶ谷市八幡木三丁目12番地の7

氏 名 株式会社 古河メタルリサイクル
代表取締役 阿部 正樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 堂本 晓子

許可の年月日 平成20年5月8日

許可の有効期限 平成25年5月7日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 廃油、イ 廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く）、ウ 紙くず、エ 木くず、オ 織維くず、カ 金属くず（自動車等破碎物を除く）、キ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破碎物を除く）、ク がれき類
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

・平成20年5月8日 新規許可

4. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

＊＊＊＊

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

※ 営業の範囲は、千葉市、船橋市及び柏市を除く千葉県の区域とする。

以下余白